

違反食品の発見について

～サルモネラ属菌が検出された生ハムについて～

横浜市保健所では、事前に策定した年間計画に基づき抜取検査※を実施しています。
このたび、横浜市保健所食品衛生課が栄区内の製造施設から「生ハム」を抜取検査したところ、サルモネラ属菌を検出しました。

当該食品は食品衛生法第 13 条第 2 項違反に該当するため、本日（5 月 8 日）、製造者に対して回収を指導しました。製造者から連絡を受けた販売者が本日から自主回収に着手し、返品を呼び掛けていますので、お手元に残っている場合は食べずに返品をしてください。

なお、当該食品による健康被害の情報は現時点で確認されていません。

※…食品衛生法に基づいて、食品の製造・販売業者から、細菌や残留農薬、食品添加物などを検査するために、無償で必要な量の食品を採取するもの。

1 指導対象施設

- (1) 営 業 者 株式会社オーバーシーズ
- (2) 営業者所在地 東京都世田谷区代田 2-31-8
- (3) 製 造 所 オーバーシーズ横浜工場
- (4) 製造所所在地 横浜市栄区飯島町 37-1

2 違反食品

- (1) 商 品 名 Original 生ハム切り落とし
- (2) 名 称 非加熱食肉製品(スライス)
- (3) 包 装 形 態 合成樹脂袋詰
- (4) 内 容 量 120g
- (5) 保 存 方 法 10℃以下
- (6) 販 売 者 株式会社キャメル珈琲
東京都世田谷区代田 2-31-8
- (7) 製 品 情 報 3 のとおり

3 サルモネラ属菌が検出されたロット、製造日、回収指導日、賞味期限、製造数量及び販売状況

ロット	製造日	回収指導日	賞味期限	製造数量	販売状況
YK250421-1	4 月 21 日	4 月 30 日	25.05.21	5,575 個	物流センターにて全量保管 (消費者への販売実態なし)
YK250421-2	4 月 21 日	5 月 8 日	25.05.21	3,250 個	
YK250407-1	4 月 7 日	5 月 8 日	25.05.07	1,700 個	カルディコーヒーファーム 各店舗にて販売(調査中)
YK250407-2	4 月 7 日	5 月 8 日	25.05.07	8,425 個	
YK250409-2	4 月 9 日	5 月 8 日	25.05.09	8,625 個	
YK250410-1	4 月 10 日	5 月 8 日	25.05.10	1,175 個	

・4 月 22 日に抜き取った検体からサルモネラ属菌が検出されたため、
4 月 30 日に工場に保管されていた別ロット品の抜取検査を実施しました。

4 検査結果 サルモネラ属菌検出(検査機関:横浜市衛生研究所)

5 違反内容 食品衛生法第 13 条第 2 項違反(サルモネラ属菌の検出)
(非加熱食肉製品 成分規格:サルモネラ属菌 陰性)

6 指導内容 令和 7 年 4 月 30 日及び 5 月 8 日に製造者に対して当該食品の回収を指導しました。

7 呼びかけ

(1) 当該食品の自主回収について

当該食品は販売店の店頭から既に撤去されており、自主回収を行っていますので、お手元に残っている場合は食べずに返品をしてください。

【問合せ先】

株式会社キャメル珈琲お客様相談室

フリーダイヤル 0120-415-023（受付時間 9:00 から 18:00 年中無休）

<https://camelcoffee.jp/news/kaldi/important/002039.html>

(2) 当該食品を喫食して腹痛、下痢等の症状がある方の問合せ先

当該食品を喫食した後に腹痛、下痢などの症状がある方は、医療機関を受診するとともに、最寄りの区福祉保健センター生活衛生課、市外の場合はお住いの地域の保健所にお申し出ください。

【各区の福祉保健センター生活衛生課】(市内の方)

平日（8:45 から 17:00）

次の URL を御参照いただき、「各区の福祉保健センター生活衛生課（食品衛生担当・医務薬務担当）」に御連絡ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/hokenjo/gyomu/ku.html#syokuhin>

【横浜市保健所 感染症・食中毒緊急通報ダイヤル】(24 時間)

電話：045-664-7293

※オペレーターが受付し、内容に応じて担当職員から御連絡します。



<参考> サルモネラ属菌について

<特徴>

- ・動物の腸管、自然界（川、下水、湖など）に広く分布。
- ・生肉、特に鶏肉と卵を汚染することが多い。

<症状>

- ・潜伏期は 6～72 時間。（近年 3 日～4 日が散見、まれに約 200 時間の場合もある）
- ・激しい腹痛、下痢、発熱、嘔吐。

【当該食品の画像】



賞味期限及びロット表示
(裏面右下に記載)

※報道機関の方で写真データを御希望の場合、ir-syokuhoukoku@city.yokohama.lg.jp にご連絡ください。

お問合せ先

横浜市保健所 食品衛生課長
栄福祉保健センター生活衛生課長

及川 知子
松木 諭和

Tel 045-671-2435
Tel 045-894-6909